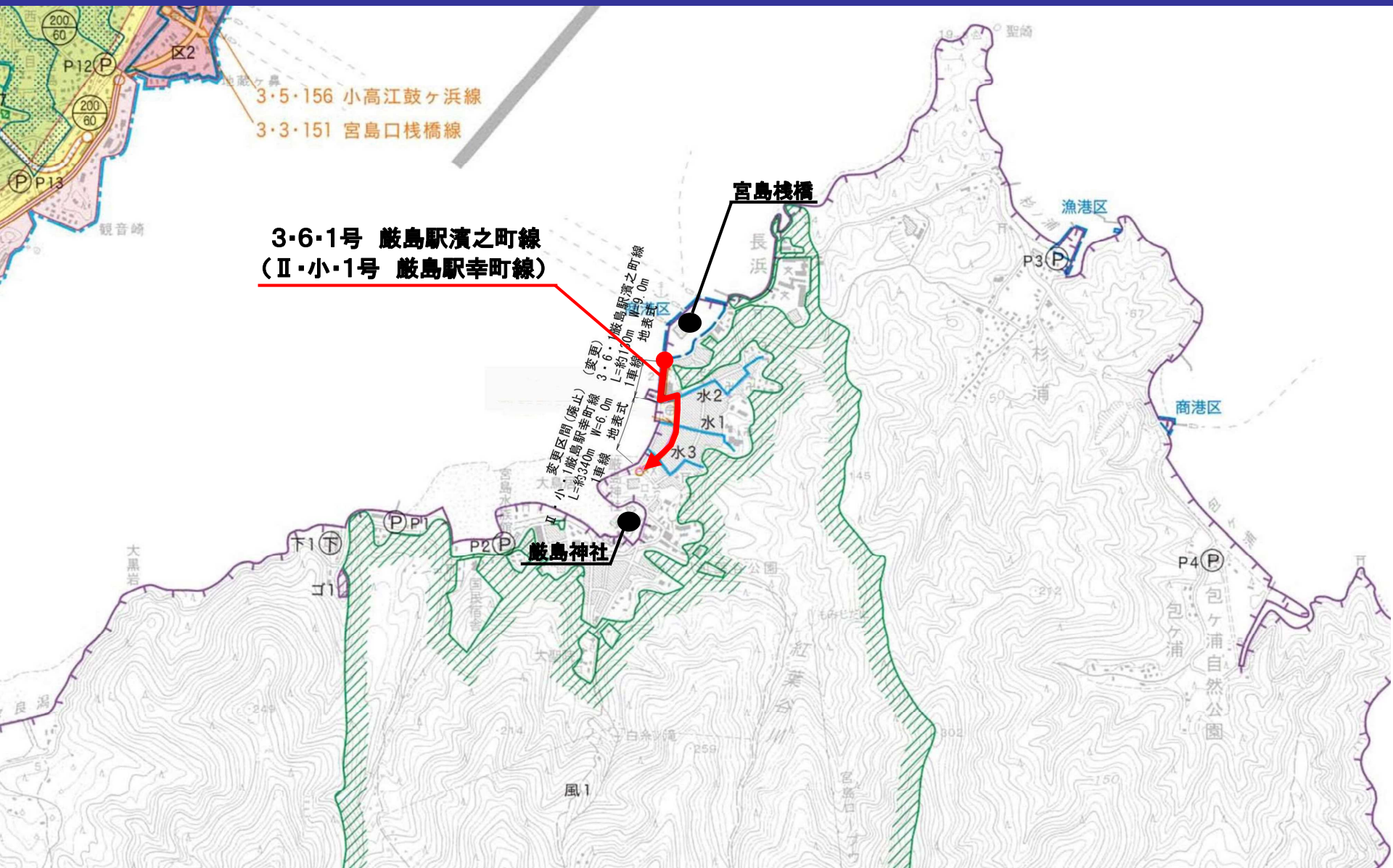


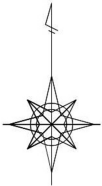
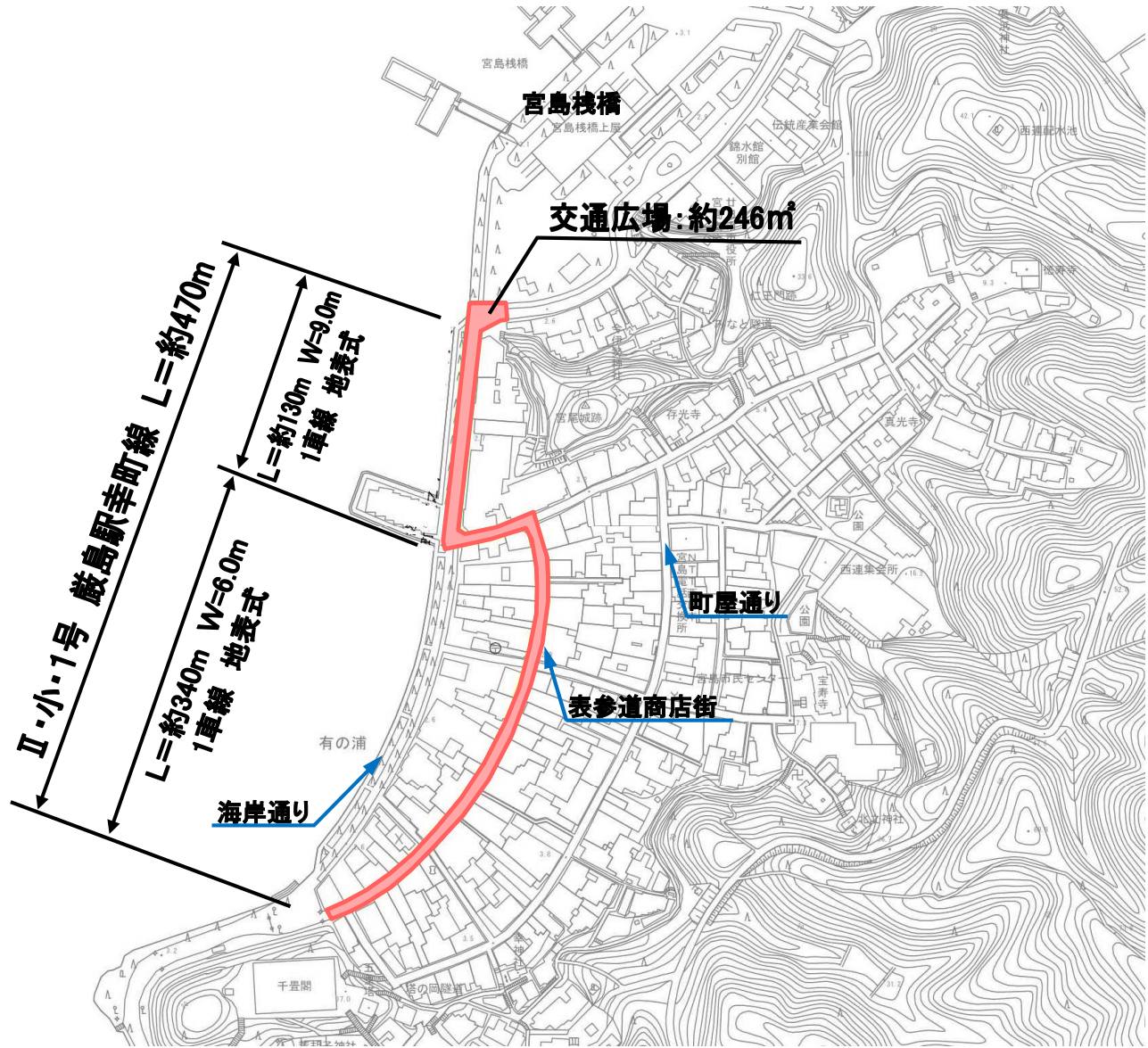
第7号議案 宮島都市計画道路の変更について
(3・6・1 巖島駅濱之町線)

都市計画道路変更の内容について

変更対象路線の位置

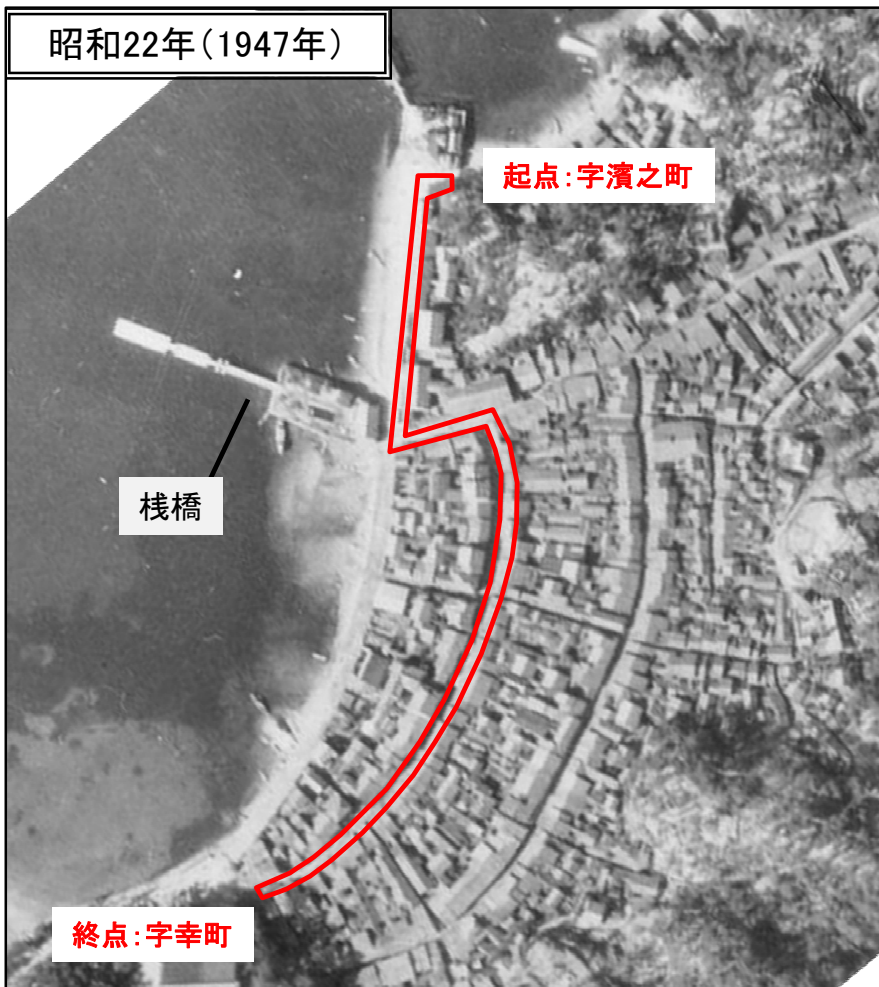


現在の都市計画道路について



大鳥居

都市計画決定の経緯



【都市計画決定の経緯】 当初決定: 昭和16年1月20日

巖島駅幸町線は、満州事変後、戦勝祈願による巖島神社への参拝者が激増したことを理由に、道路幅員拡張のため、昭和16年に都市計画決定された路線である。昭和43年に一部区間を整備し、現在に至っている。

長期未着手都市計画道路の見直し①

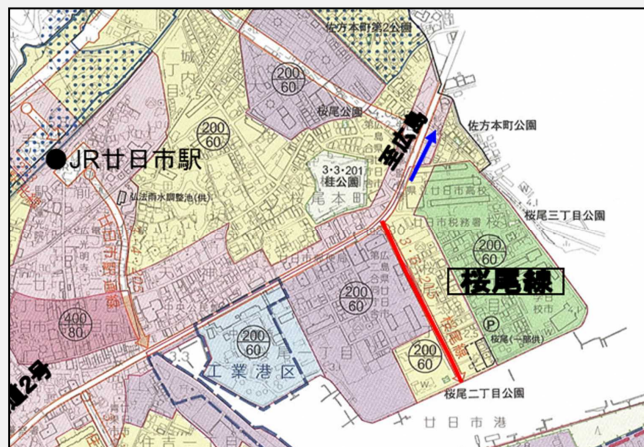
都市計画道路は、将来の都市の姿を見通し、道路網を定め整備していくものであり、計画から完成までに相当の期間を要する。このため、一定の計画の継続性が要請されるが、社会経済情勢の変化や市町村合併等の政策の転換等に伴い、都市計画道路の当初の位置付けや必要性に変化が生じている可能性がある。

一方、都市計画道路の区域内における建築制限等の規制が長期化することで、地域に様々な影響を与えるなどの問題が顕在化している。

これらのことから都市計画道路の見直しの実施が必要となっている。

広島県都市計画道路見直し基本指針 都市計画道路見直しの背景より

廿日市市において、これまで長期未着手を理由に廃止にした都市計画道路



桜尾線



嘉永新開線

長期未着手都市計画道路の見直し②

○長期未着手都市計画道路見直し基本方針に基づく検討

巖島幸町線

①位置づけの変化

本路線は、満州事変後、戦勝祈願による巖島神社への参拝者が激増したことを理由に、道路幅員拡張のため、昭和16年に都市計画決定された路線であるが、本路線の位置付けが観光客の通行確保へと変化している。

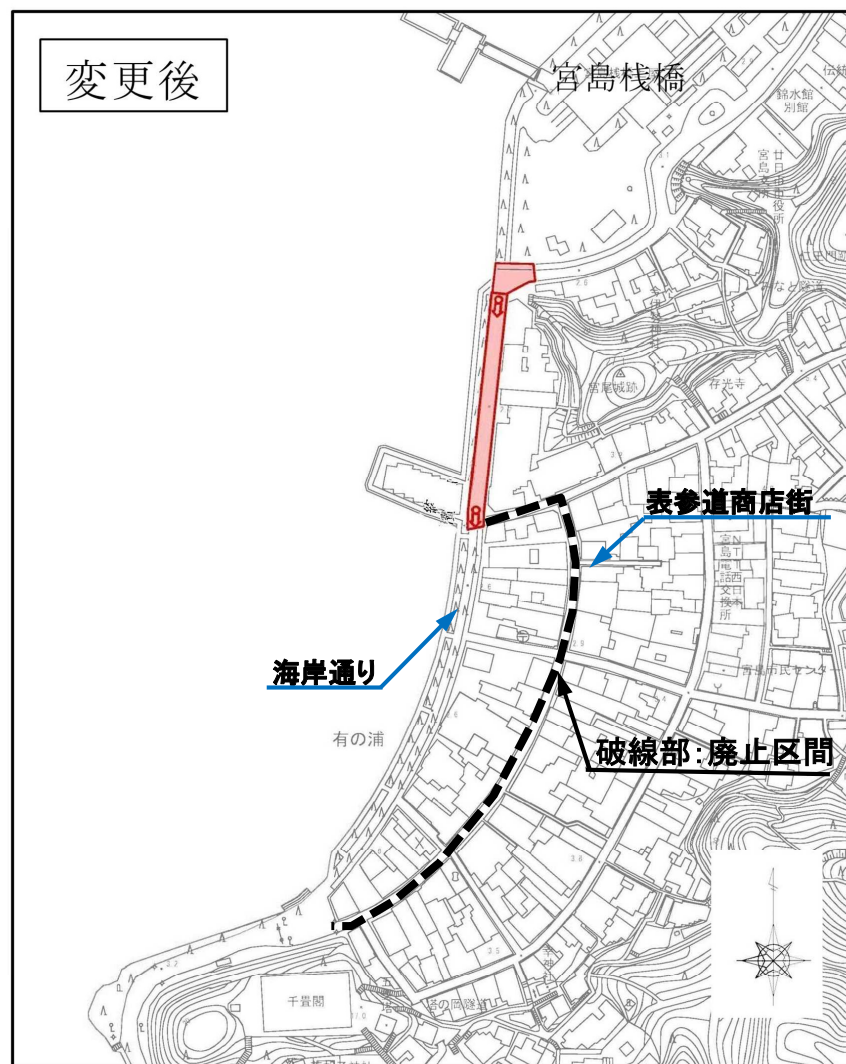
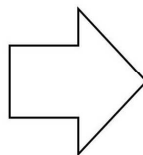
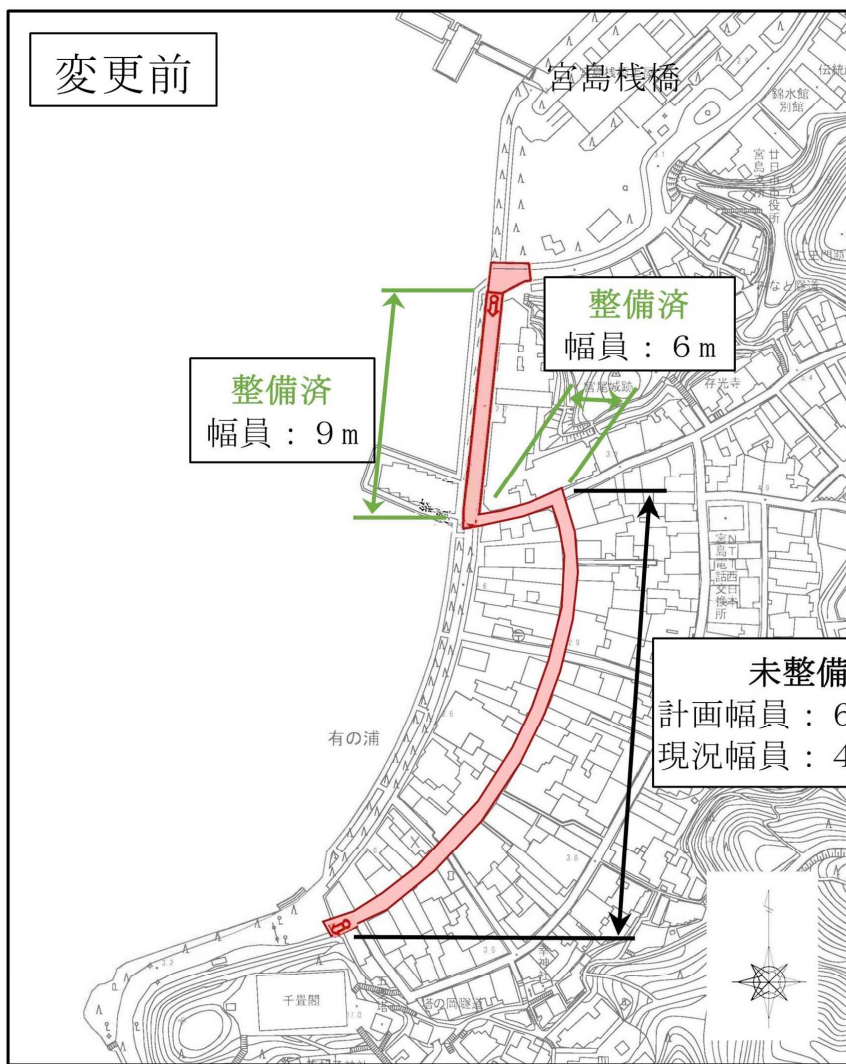
②事業化の見通し

昭和16年の都市計画決定後、約80年が経過し、未整備区間の商店街は、宮島まちづくり基本構想において、「歴史ある表参道として継承されるべきもの」として位置づけられ、「特別史跡及び特別名勝巖島保存管理計画」においては、「道路の更新については現在地にて行うもの」と定められていることから、拡幅整備を伴う事業化の可能性は低いと考えられる。

③整備方針

歩行者の通行状況について、日中は歩行者専用道路である「表参道商店街」と「海岸通り」の2路線に分散しており、観光シーズンのピーク時においても、比較的円滑な通行が確保されていることから、本路線の未整備区間の幅員を拡幅する必要性は低いと考えられる。

都市計画変更の内容



変更(廃止)区間及び海岸通りの状況

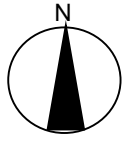
表参道商店街



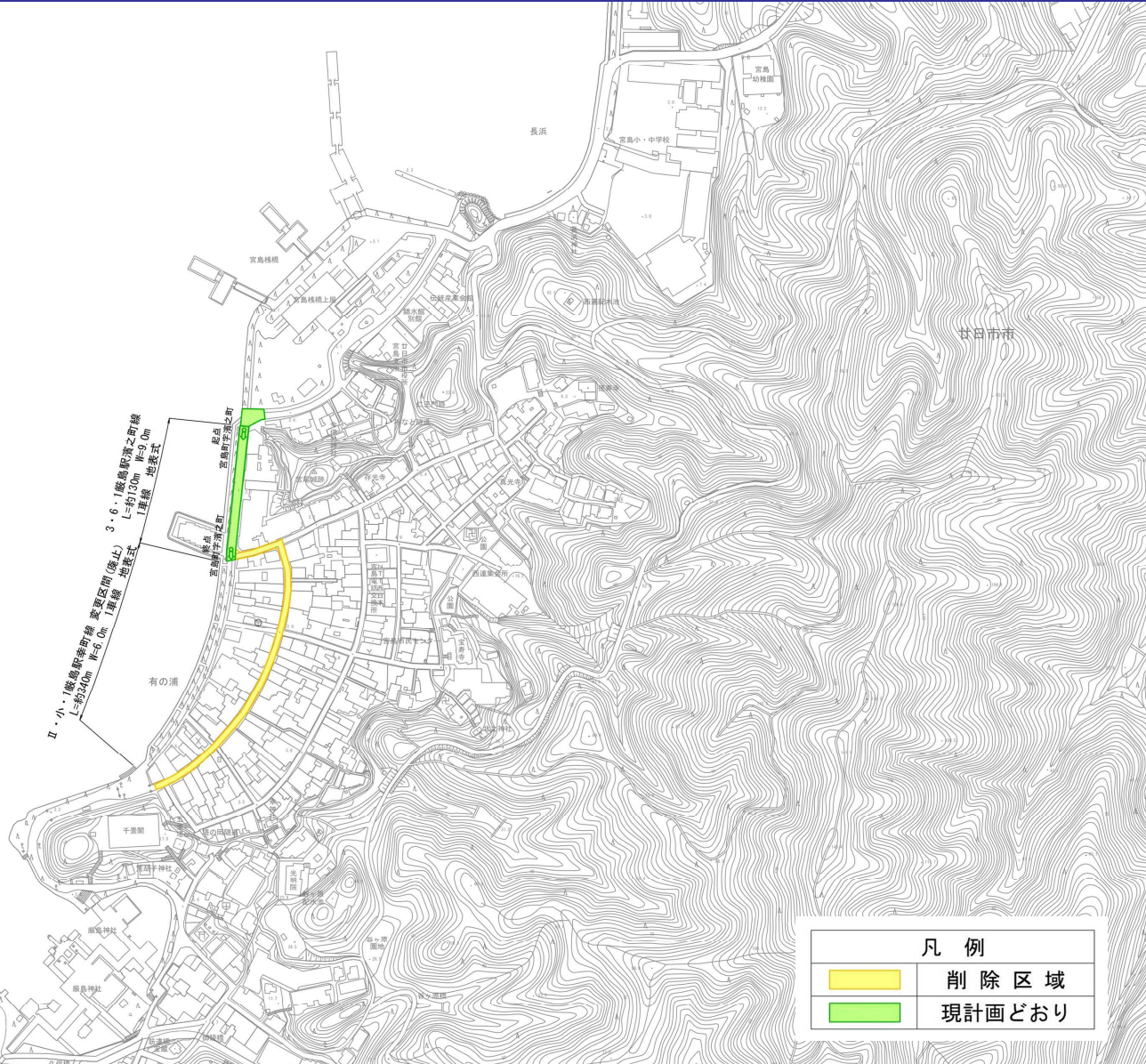
海岸通り



3・6・1号 巖島駅濱之町線(新旧対照図)



新旧対照図



3・6・1号 厳島駅濱之町線(新旧対照表)

新

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・6・1	厳島駅濱之町線	宮島町字濱之町	宮島町字濱之町	—	約130m	地表式	1車線	9m	—	
	なお、廿日市市宮島町字濱之町地内に約250㎡の交通広場を設ける。										

旧

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式区間における鉄道等との交差の構造	
—	II・小・1	厳島駅幸町線	字濱町	字幸町	—	約470m	—	—	6m	—	
なお、起点付近に約246㎡の広場を設ける。											

都市計画変更のスケジュール

